

# 平成 29 年 第 2 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成 29 年 2 月 17 日 (金) 午後 3 時 30 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎会議室 4 - 3

出席委員 委員長 中澤香代  
委員長職務代理者 前田市朗  
委員 小林甲一  
委員 木下貴子  
委員 渡辺哲郎 (教育長)

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表  
あらかじめ出席要請した管理職員

| 出欠 | 補職名                | 氏名   | 欠席理由 |
|----|--------------------|------|------|
| 出  | 副教育長               | 永治友見 |      |
| 出  | 教育次長               | 鈴木稔朗 |      |
| 出  | 教育総務課長兼文化財保護センター所長 | 仙石浩之 |      |
| 出  | 教育推進課主幹            | 高橋光弘 |      |
| 出  | 教育研究所長             | 河本英樹 |      |

| 出欠 | 補職名           | 氏名   | 欠席理由 |
|----|---------------|------|------|
| 出  | 大畑調理場長兼共栄調理場長 | 丹羽英雄 |      |
|    |               |      |      |
|    |               |      |      |
|    |               |      |      |
|    |               |      |      |

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：佐藤人事課長

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：公開

付議事件

| 付議番号  | 案 件 名  | 所管課   | 結 果  |
|-------|--|-------|------|
| 議第6号  | 多治見市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例を制定するについて                 | 人事課   | 原案承認 |
| 議第7号  | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を制定するについて | 人事課   | 原案承認 |
| 議第8号  | 多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて                             | 人事課   | 原案承認 |
| 議第9号  | 平成28年度多治見市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に関する事務に係る部分について                | 教育総務課 | 原案承認 |
| 議第10号 | 平成29年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について                       | 教育総務課 | 原案承認 |
| 議第11号 | 学校運営協議会を設置する学校の指定について                                      | 教育推進課 | 原案承認 |

**開 会** 午後 3 時 30 分 委員長が本日の委員会会議の開会を宣言

**議 事**

【委員長】

日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

【事務局】

本日の会議について、非公開とする議案はありませんので、公開とすることについて、審議願う。

【委員長】

事務局の説明のとおり、公開とすることに異議はないか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議がないので、公開とすることに決する。

-----  
**公開**  
-----

議第 6 号

【委員長】

それでは、日程第 2、議第 6 号、多治見市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例を制定するについて、事務局に説明を求める。

◆佐藤人事課長

多治見市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例を制定するについて、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。

【前田委員】

特別職は教育長以外にあるか。

◆佐藤人事課長

職員には、特別職と一般職とがある。市長、副市長は、特別職である。教育長は、一般職の扱いであったが、今回特別職になる。

【委員長】

他に何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議第 6 号、多治見市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例を制定するについて、原案どおり承認することとする。

-----  
**公開**  
-----

議第 7 号

**【委員長】**

それでは、日程第3、議第7号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を制定するについて、事務局に説明を求める。

**◆佐藤人事課長**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を制定するについて、資料により説明。

**【委員長】**

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

**【各委員】**

よい。

**【委員長】**

では、議第7号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例を制定するについて、原案どおり承認することとする。

公開

議第8号

**【委員長】**

それでは、日程第4、議第8号、多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

**◆佐藤人事課長**

多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて、資料により説明。

**【委員長】**

何か質問はあるか。

**【前田委員】**

全ての地方自治体が同じ内容か。

**◆佐藤人事課長**

国から改正例が示されるため、ほぼ全ての地方自治体が同じ内容で改正されると思われる。

**【委員長】**

多治見市の現状で当てはまる事例はあるか。

**◆佐藤人事課長**

現在のところ、該当なし。

**【委員長】**

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

**【各委員】**

よい。

【委員長】

では、議第 8 号、多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて、原案どおり承認することとする。

公開

議第 9 号

【委員長】

それでは、日程第 5、議第 9 号、平成 28 年度多治見市一般会計補正予算（第 4 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

平成 28 年度多治見市一般会計補正予算（第 4 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明

【委員長】

何か質問はあるか。

【前田委員】

補正予算の養正小学校に設置される太陽光発電は売電するのか。

◆仙石教育総務課長

養正小学校は避難所として利用するため、今回は売電しない。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議第 9 号、平成 28 年度多治見市一般会計補正予算（第 4 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

公開

議第 10 号

【委員長】

それでは、日程第 6、議第 10 号、平成 29 年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

平成 29 年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【小林委員】 ICT 関係で「ICT 元年」とあるが、なぜ前年の事業費の半分なのか。

◆仙石教育総務課長

ICT 環境整備事業は 10 箇年計画で 9 億程度かかる予定。H28 年度は教職員の  
クライアントシステムの導入にあたり、事業費が多い。

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議第 10 号、平成 29 年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務  
に係る部分について、原案どおり承認することとする。

公開

議第 11 号

【委員長】

それでは、日程第 7、議第 11 号、学校運営協議会を設置する学校の指定につい  
て、事務局に説明を求める。

◆鈴木教育次長

学校運営協議会を設置する学校の指定について、資料により説明

【委員長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【委員長】

では、議第 11 号、学校運営協議会を設置する学校の指定について、原案どおり  
承認することとする。

【委員長】

それでは、教育委員会会議の開催日程について図る。

【委員長】

3月臨時会を3月8日（水）午後2時から、3月定例会を3月29日（水）午後  
2時から、4月定例会を4月24日（月）午後2時から、5月定例会を5月22日  
（月）午後2時30分から、6月26日（月）午後2時からとする。

【委員長】

これにて平成 29 年第 2 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後 4 時 05 分